

使用にあたり検査を必要とする医薬品一覧

医薬情報部第1小委員会

「使用にあたり検査を必要とする医薬品一覧」作成について

医薬情報部第1小委員会では、「脳循環領域で役立つ注射薬投与時の注意」「救急領域で役立つ解毒・拮抗薬投与時の注意」「流通上の制限が設定されている医薬品一覧」など、いずれも医療現場の薬剤師視点に基づき、こんな一覧があればいいなという薬剤情報を絞り込み、注意事項を含めて掲載してきました。

今回は医薬品を適正に使用するために、投与前あるいは定期的に検査が必要とされる薬品の一覧を作成し掲載しました。有害事象を未然に防ぐため、添付文書中に「定期的」及び「頻回」の検査を行うように記載された医薬品は数多くあります。その中でも下記の条件に則した医薬品を抽出し、スクリーニング・モニタリングが必要な検査項目やその必要性、要注意期間の情報について纏めました。薬剤性の有害事象として関連性が疑われるもその因果関係が十分に確認されていない潜在的リスクについても参考までに記載しました。日頃の安全使用に向けたチェック資料として活用していただければ幸いです。

「一覧表作成手順」(全57品目)

①医薬品医療機器総合機構(PMDA)の医療用医薬品検索

(<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>)を使用し、「警告」と「重要な基本的注意」に『検査』の文言が含まれている医薬品を抽出した。(対象期間:2018年4月末現在まで)

②抽出した医薬品(291品目)から、医薬情報部員が重篤な副作用の多い抗悪性腫瘍薬を選定し、調査対象外とした。

③投与前スクリーニング・投与中モニタリングが必要な検査項目については、基本的に添付文書の「警告」「禁忌」「重要な基本的注意」から抜粋したが、検査値で投与量が決まる場合など、重要な内容も一部記載した。

④検査の必要性に関する情報はインタビューフォーム等からの情報を使用した。

⑤要注意期間は適正使用ガイド等、メーカーからの情報(聞き取り調査の実施)を使用した。

⑥RMPが存在していても潜在的リスクが書かれていない場合に「記載なし」とした。

なお、医薬品の表記は先発品のみ行った。

東京都病院薬剤師会医薬情報部 第1小委員会

相曾 啓史(東京医科歯科大学医学部附属病院)

小田 泰弘(虎の門病院)

加藤 能子(東京医科歯科大学医学部附属病院)

木内佳那子(東京都健康長寿医療センター)

高野 賢児(順天堂東京江東高齢者医療センター)

船木 文子(東京女子医科大学東医療センター)

宮澤 祐輝(東京医科大学病院)

山口 智(都立小児総合医療センター)